

はじめに

智頭町では、平成29年度を初年度とする「第7次智頭町総合計画」を策定し、「一人ひとりの人生に寄り添えるまちへ」を将来像に、ちづ暮らしの道しるべを示しています。この計画の施策視点「町民の安心な暮らし・活動を支えるための、そして未来に受け継ぐ環境整備」において、また、平成27年8月に策定した「智頭町総合戦略」の重点施策のひとつとして、新図書館建設事業を掲げています。

本構想は、「第6次智頭町総合計画」で検討事業とされた図書館の環境整備を受け、平成26年4月に設置された智頭町図書館づくり検討委員会から提出された意見書に、図書館利用者アンケート、小学生による子ども司書会議、中学生による新図書館グループワークなどの住民の声を反映し、新図書館づくりについてまとめたものです。

変化の激しい現代の社会において、知識や情報を活用する能力、問題を発見し、解決する力といった、自ら未来を切り拓く「生きる力」の育成は重要であり、子どもだけでなく大人自身も、図書館の機能を活かすことで、暮らしや仕事を豊かにしていける可能性が広がり、本町においても、その必要性が一層大きくなると思われます。

今後、新図書館が建設されることにより、子どもから大人まですべての住民がさらに図書館に親しみ、集い、つながり、学びあい、10年後、20年後にもあって良かったと住民が思える図書館を目指します。

1 智頭図書館の現状と課題

(1) 智頭図書館の現状

智頭図書館は、昭和48年竣工の智頭町総合センター（複合施設）の2階にあります。平成16年4月に智頭町中央公民館図書室を智頭町立智頭図書館に名称を変更し、図書館として土日開館、職員増員などサービスの充実を図ってきました。

現在は、2階図書館の144m²だけでは蔵書が収容できず、1階ロビーに雑誌コーナーや絵本コーナーなど、また3階に書庫を増やし運営をしています。



智頭町総合センター2階智頭図書館



2階智頭図書館内



1階絵本コーナー



1階子育てコーナー

○ 開館時間 (平成28年度年間開館日数 283日)

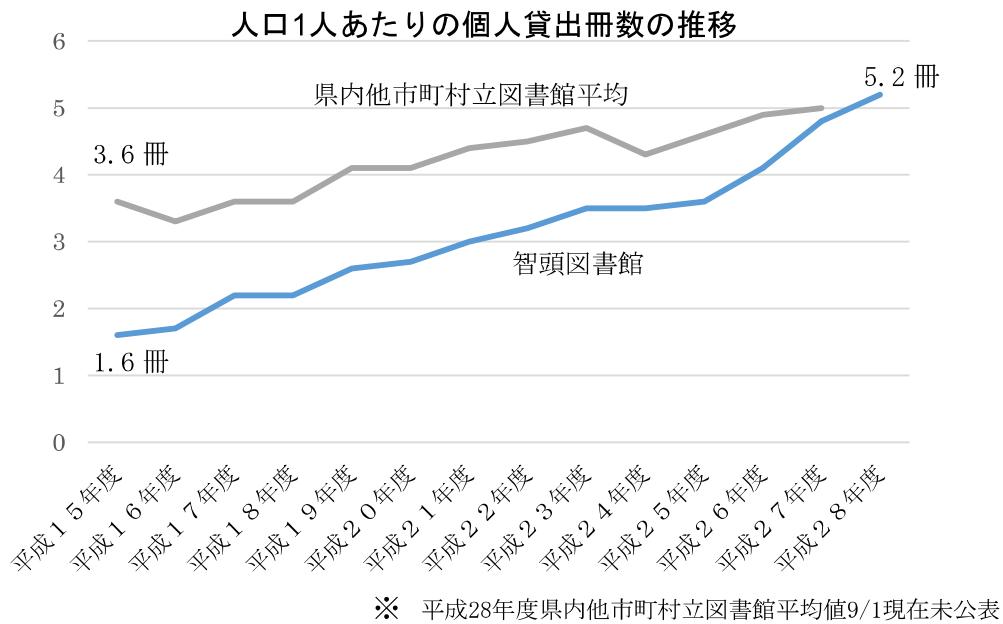
火曜日～金曜日	午前9時30分～午後6時
土曜日、日曜日	午前9時30分～午後5時30分

休館日：毎週月曜日、祝日、毎月最終木曜日、年末年始、蔵書点検期間

○ 利用状況

智頭図書館として運営を始めた平成16年度から、県内他市町村立図書館の平均と比べても貸出冊数が増加し、住民の図書館利用が増えています。（平成28年度人口1人あたり個人貸出冊数 5.2冊）

また、保育園図書室、小学校・中学校図書館が充実したことにより子どもたちが本に親しむ機会が増え、智頭図書館での子どもたちの利用、学校図書館への支援も増加しています。



上段：智頭小学校図書館、下段：智頭中学校図書館、保育園ほんのもり

○ 平成28年度の智頭図書館の状況（実績は平成27年度分）

参考として、同じ八頭郡内の八頭町、若桜町の図書館、県内で智頭町と人口規模が一番近い三朝町の図書館を併記しています。

図書館名	開館年月	奉仕人口	専有延床面積	蔵書数	一人あたりの個人貸出冊数	職員数
智頭図書館	平成16年4月 (昭和48年竣工)	7,653人	222m ²	46,302冊	4.8冊	4人
八頭町 郡家図書館	平成14年6月	18,197 人	535m ²	109,325 冊	4.4冊	4人
八頭町 船岡図書館	平成17年4月		295m ²			3人
八頭町 八東図書館	平成18年6月		445m ²			3人
わかさ生涯 学習情報館	平成16年7月	3,597人	747m ²	44,693冊	5.3冊	4人
町立みささ 図書館	平成2年7月	6,910人	727m ²	95,761冊	13.1冊	6人

※ 出典 鳥取県の図書館統計 平成28年度（平成27年度統計）鳥取県立図書館支援協力課
～奉仕人口は、平成27年1月1日現在の住民基本台帳による～

- ・智頭図書館の専有延床面積は 222 m²ですが、現在、複合施設内で使用している面積は以下のとおりです。

2階図書館	144 m ²
1階ロビー（雑誌コーナー、絵本コーナー、子育てコーナー）	22 m ²
3階宿泊研修室（書庫）	56 m ²
計	222 m ²
（共有、借用部分）	
トイレ、事務室（図書館職員部分）、ロッカールーム	54 m ²
1階老人休養室（おはなし会、音読教室他使用）	43 m ²
2階旧視聴覚室（作業室）	40 m ²
1階ロビー（情報コーナー、閲覧コーナー）	23 m ²
計	160 m ²
合計	382 m ²

(2) 智頭図書館の課題

現在の一番の課題は、図書館利用者アンケート(P12～)子ども司書会議資料(P14～)にも見られるように、2階図書館へは階段だけのため、バリアフリーではなく、だれもが利用しやすい図書館として整備することがあげられます。

この他にも閲覧席が8席しかないなどゆっくりと読書をしたり、調べ学習をしたりする環境が整っていないため施設、設備を充実させる必要があります。

また、面積が狭小であるため開架スペースに余裕がなく、利用者にとって求める資料が探しづらく、取りにくいこと、専用駐車場がないため総合センターのイベント開催時には駐車が困難であることなどから、必要なスペースを確保できる場所に図書館を整備する必要があります。

今後の重要な課題としては、智頭図書館を利用したことがない住民に、図書館そのものを知ってもらうことがあげられます。



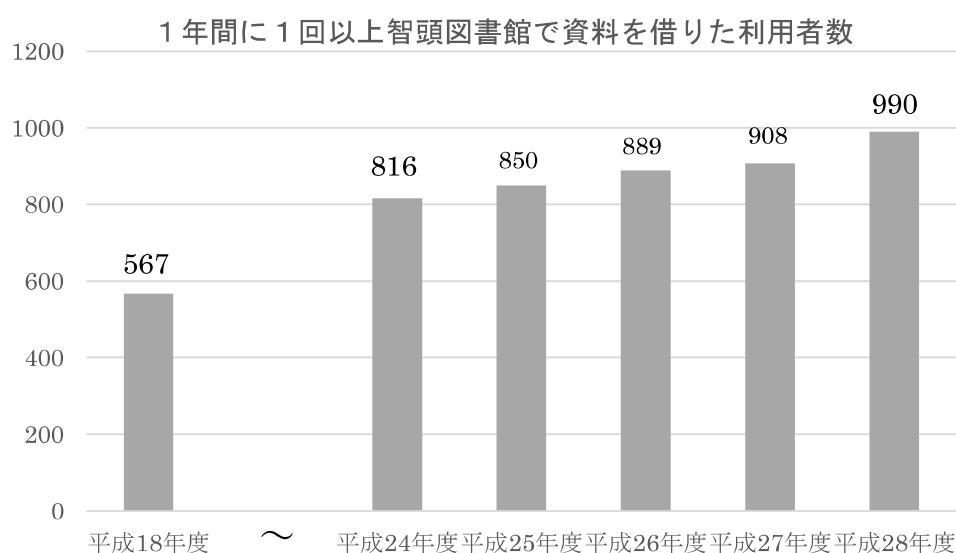
2階智頭図書館への階段



智頭図書館内の閲覧席



児童書コーナー



2 新図書館の目指す姿

住民が暮らしの中で、「知りたい」「読みたい」「困った」・・・と思ったとき図書館がある。住民の暮らしに寄り添える、住民にとって身近な場であることを目指します。

(1) 基本コンセプト

「智恵と和の広がる図書館～でかい、つながり、まなびあう～」

智頭町には、豊かな文化や伝統、誇れる歴史があり、そこには智頭の人たちが知識や情報を活用してきた知恵があります。図書館で、その「智頭の人たちの知恵」と「和」が広がり、多くの人たちがつながる、学びあう図書館でありたいとするものです。

(2) 図書館の役割

「人と情報」「人と本」が出会う地域の知識・情報の拠点となる

「図書館の自由に関する宣言」※1の冒頭に、「図書館は基本的人権のひとつとして知る自由をもつ国民に、資料と施設を提供することをもっとも重要な任務とする」とあります。智頭町においても、地域の知識・情報の拠点として機能していきます。

住民の生涯にわたる学びを支援する

憲法にある「教育の機会均等」を支援できる施設として、子どもから大人まですべての住民の学びたいという思いに寄り添い、社会教育施設として資料や情報、場を提供します。

地域の歴史、伝統、文化に関する資料を収集し、世代を越えて継承する

智頭町の人々が築いた歴史、伝統、文化についての資料を図書館法に基づき収集、保存、提供し、世代を超えて継承します。

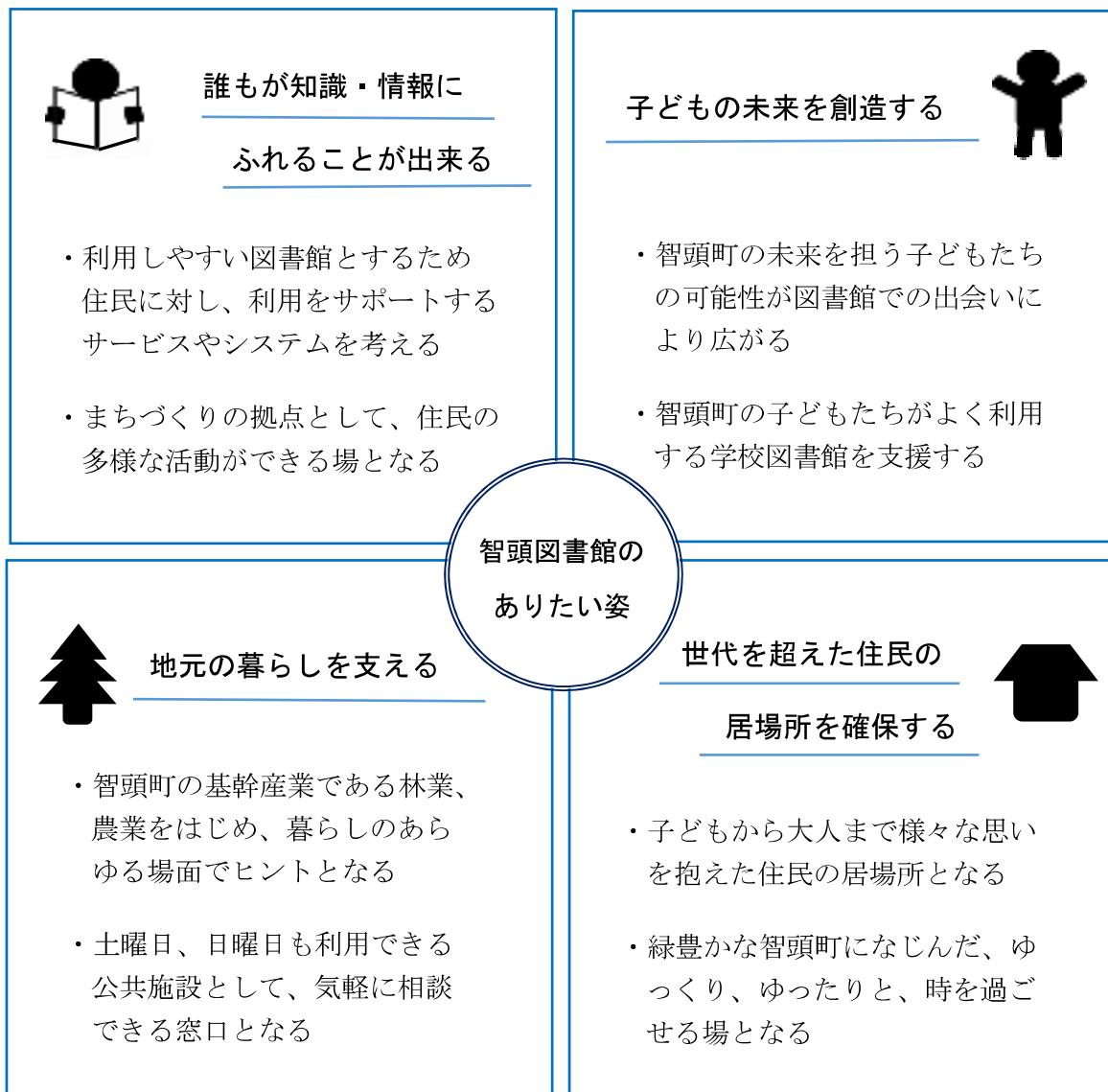
暮らしに役立ち、新たなチャレンジを応援する

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」※2には、市町村立図書館は地域の課題に対応したサービスの実施に努めるものとされています。智頭図書館も地域や住民の役に立ち、新たなチャレンジを応援していきます。

子どもから大人まですべての住民が和み、憩い、楽しむ、交流の場となる

第7次智頭町総合計画にある豊かで幸せなちづ暮らしの一翼を図書館が担い、住民の交流の場となることを目指します。

(3) 智頭図書館のありたい姿



新図書館は、図書館法に定められた「教育と文化の発展に寄与する」ことを基本とし、前項で掲げた役割を果たしつつ、智頭町の良さを活かした図書館サービスを住民に提供していきます。

※1 「図書館の自由に関する宣言」

1954年5月28日採択、1979年5月30日改訂された公益社団法人日本図書館協会の綱領。

※2 「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」(平成24年12月19日文部科学省告示第172号)

この基準は、図書館法(昭和二十五年法律第百十八号)第七条の二の規定に基づく図書館の設置及び運営上の望ましい基準であり、図書館の健全な発展に資することを目的としています。

3 新図書館の施設整備に関する基本的な考え方

新図書館では、住民が主体的に様々な活動を展開することを想定しており、今後、各種関係団体と連携し、目指す姿を実現させる機能、サービスを検討する必要があります。本構想では、下記項目を検討事項としてあげ、今後の基本計画へつなげていきます。

(1) 望ましい施設規模

施設規模算出に当たり、生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会による「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）」（平成12年12月8日）の「参考資料（2）数値目標の例」による算出※1と日本図書館協会図書館政策特別委員会による「公立図書館の任務と目標」（2004年3月改訂）による算出※2する例があります。

この算出に必要な人口は、平成29年4月1日現在の7,360人、第7次智頭町総合計画の平成32年（2020年）将来人口目標推移値6,752人から7,000人を使用します。

	公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準による算出	公立図書館の任務と目標による算出	智頭図書館（平成29年4月1日現在）
延床面積	926m ²	1,085m ²	222m ² (事務室、トイレ等含まない)
蔵書冊数	54,835冊	67,630冊	46,060冊
開架冊数	45,889冊	49,175冊	30,568冊
資料費	10,182,842円	10,079,600円	3,373,379円
年間受入冊数 年間増加冊数	(受入) 4,478冊	(増加) 5,606冊	(受入) 2,218冊
職員数	5人	6人	4人

・資料費、年間受入冊数は平成28年度実績

※1 「公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準について（報告）」による算出

生涯学習審議会社会教育分科審議会計画部会図書館専門委員会

全国の市町村（政令指定都市及び特別区を除く）の公立図書館のうち、人口1人あたりの「資料貸出」点数の多い上位10%の図書館の平均数値を算出したものです。算出の基礎データは「日本の図書館1999」が使用されています。

※2 「公立図書館の任務と目標」による算出 日本図書館協会図書館政策特別委員会

人口段階別の貸出密度（=貸出冊数÷人口）上位10%の自治体の実績値を基準値と読み替えてあります。算出の基礎データは「日本の図書館2003」が使用されています。

○ 新図書館の目標規模

新図書館について、今後どのような機能、サービスが必要かを検討し、その必要に応じ再度規模を算出しますが、目標規模については前項を参考とし、智頭町の現状から次の値を目標値とします。

	目標値
延床面積	約1,000m ²
蔵書冊数	約70,000冊
開架冊数	約50,000冊
資料費	約5,000,000円
年間増加冊数	約3,000冊
職員数	5人

(2) 望ましい建設予定地

「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年12月19日文部科学省告示第172号）二 設置の基本の3に「公立図書館の設置に当たっては、サービス対象地域の人口分布と人口構成、面積、地形、交通網等を勘案して、適切な位置及び必要な図書館施設の床面積、蔵書収藏能力、職員数等を確保するよう努めるものとする。」とあります。

智頭町においてこの条件を検討し、交通の便が良い場所、建設に必要な面積が確保できる利便性が高い場所、子どもから高齢者まですべての住民が利用しやすい場所に新図書館を建設することを検討します。

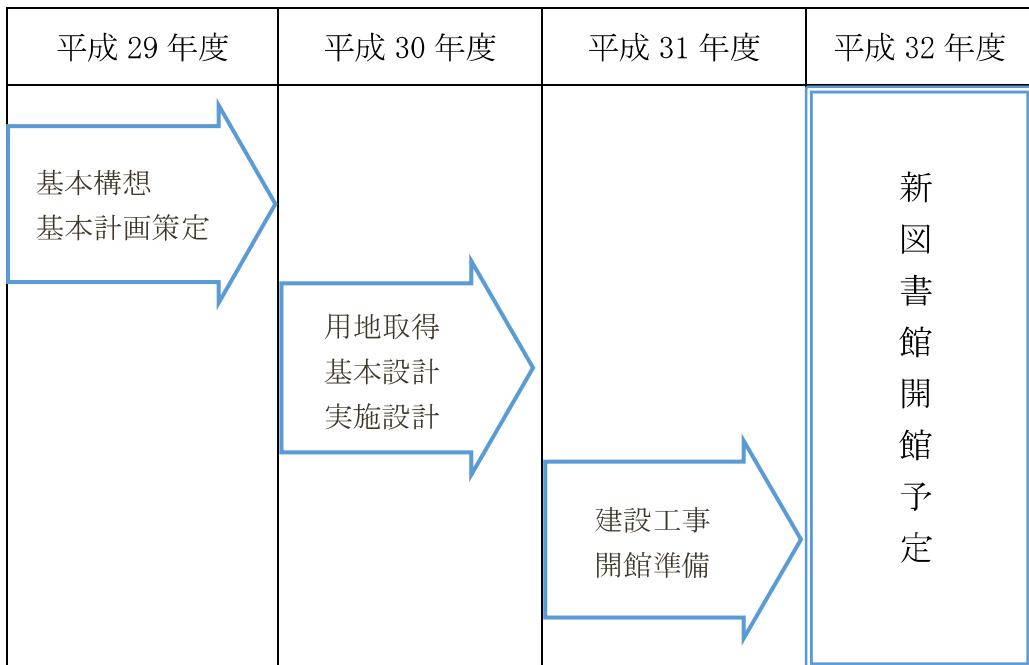
(3) 望ましい管理運営

図書館が継続性のある安定した管理運営をしていくため、また、住民の暮らしに役に立ち、学校図書館を支援する施設として機能するためには、現在のように町が直接、図書館を管理運営していくことが望ましいと言えます。

そのためにも、専門職である図書館司書をはじめとする職員配置の充実、体制づくりが重要です。さらに、職員だけでなくボランティアなど住民が自主的・自治的に図書館に関わり、新しい図書館がまちの中心として賑わう管理運営を検討していきます。

4 新図書館の建設スケジュール

- ・建設スケジュールは、平成 32 年度の開館を想定しています。



おわりに

平成 29 年度は、基本構想（案）を住民に提案し、住民ワークショップ、パブリックコメントなどを実施します。基本構想（案）を住民と共有したうえで基本構想を策定し、その後、新図書館整備をより具体化した基本計画を策定します。

平成 30 年度には、住民の声を反映し策定した基本構想、基本計画が新図書館の設計へとつながり、平成 31 年度には、住民の思いが形や空間となって実感できる新図書館の建設を目指していきます。